

大崎農業改良普及センターだより

Osaki

Vol. 165

2026年6月30日



Pick Up!

がんばる**若手農業者**
加美町でぶどうと多肉植物を
栽培する
松本さんご夫妻にインタビュー！

令和8年度プロジェクト課題活動紹介

古川なすの安定生産に向けた技術の更新と部会活動の活性化

活動期間：令和8年度～令和9年度 関係市町：大崎市

対 象：ＪＡ古川なす部会員

大崎市古川は「夏秋なす」で国の指定産地となっており、ＪＡ古川なす部会は、販売実績などで県内トップシェアを占めています。近年、夏季の高温に対応するため、部会では、ＩＰＭ技術（総合的病害虫雑草管理技術）や単為結果性品種の導入に取り組んでいます。

普及センターではＪＡと協力し、産地の持続的な発展に向け、気候変動対策や病害虫防除技術など、生産の安定化と部会内の技術交流の活性化を図るための支援を行います。



古川なす栽培ハウスでの調査

色麻町の地域計画実現に向けた担い手の経営発展

活動期間：令和7年度～令和8年度 関係市町：色麻町

対 象：農事組合法人下高城ふぁあむ、農事組合法人きよみず

色麻町の地域計画では、担い手となる農事組合法人等への農地の集積率を90%にすることを目標としており、農地の受け手となる担い手のさらなる経営力強化・発展が求められています。

地域計画の実現に向け、令和8年度も引き続き、モデルとなる経営体での乾田直播や営農管理システム等の省力化技術導入による生産基盤の強化や、新たに担い手と位置付けられた農業法人の運営支援や高収益作物（さつまいも、キャベツ）の栽培支援を行います。



スリップローラーシーダーとドリルシーダーによる播種実演会の様子

若手農業者の経営発展に向けた水稻乾田直播栽培技術の定着

活動期間：令和7年度～令和8年度 関係市町：大崎市

対 象：東部師山営農組合及び株式会社三本木グリーンサービスの若手農業者

管内では、水田輪作体系の中での水稻乾田直播栽培への取組が拡大しており、特に若手農業者からの関心が高まっています。

令和8年度も引き続き、乾田直播栽培における除草管理や追肥判断をはじめとする技術的課題の解決と営農管理支援システムや衛星センシング機能等を活用した生育ステージ予測などによる効果的な営農活動の実践に対する支援を行います。



乾田直播ほ場での現地検討会

各作目の技術情報を確認し、適期作業に取り組みましょう。技術情報はコチラ⇒



令和8年度重点活動紹介

1 地域農業の新たな担い手の確保・育成 就農に向けた準備から定着までの課題解決に向けた支援を行います。

2 目標に向かってチャレンジする女性農業者の活躍支援 若手女性農業者のネットワーク構築や資質向上を支援します。

3 管内農業法人の経営安定化及び担い手等への法人化支援 各市町の農業法人の実態把握と経営安定化の支援をします。

4 さつまいも生産技術の定着 新規有望品目として注目されているさつまいもについて、作付け拡大と安定生産を図ります。

5 水田輪作体系における大豆作・麦作の技術向上支援 大豆の雑草防除体系の最適化と高品質な小麦生産等輪作体系の安定化を図ります。

6 若手和牛繁殖経営者の交流及び技術向上支援 市場成績の分析や研修会等の開催により、技術向上や情報共有の活発化を図ります。

7 中山間地の農業を支える農産物直売所の経営発展に向けた支援 直売所の株式会社化を支援し、経営基盤強化と地域農業の活性化を図ります。



地域のマルシェイベントに向けた勉強会の様子



株式会社化に向けた全体説明会の様子

みどり戦略の実現に向けた取り組みが進んでいます

大崎地域では、持続可能な農業の推進に向けた「みどりの食料システム戦略」が着実に進展しています。策定した有機農業実施計画の取り組みを通して、取り組み面積の拡大や学校給食等における有機農産物の利用拡大等が期待されます。同地域ではこれまで25件の「みどり認定」が行われており、取得する農業者が増えています。

認定を受けることで、設備投資の税制優遇や無利子融資、各種補助金の優先採択等の支援が受けられます。令和9年度からは環境直接支払交付金の要件となることが見込まれていますので、ぜひ「みどり認定」の取得をご検討ください。



農林水産省HP

農地の有効活用に向けて研修を行いました

令和8年4月27日、大崎市農業委員会委員全体会議にて、所有者不明農地制度について研修を行いました。この制度を活用すると、所有者が分からない農地を借りることができます。当日は約60名が参加し、質疑応答も活発に行われました。

地域の農業を守るためには、農地を有効に活用することが重要です。今後も農地の有効活用に向けて支援していきます。



会場の様子



Pick Up!

新たな経営品目で頑張る若手農業者にインタビュー！ ～二人三脚で歩む松本さんご夫妻に普及センター所長が聞いてみた！～

加美町で令和4年に新規就農され、ぶどうや多肉植物の生産販売を行っている「吉祥園」の松本祥・結依ご夫妻にお話をお聞きしました。



所 長：経営品目としてぶどうと多肉植物を選んだきっかけを教えてください。

祥 さん：ぶどうは父の代から少し取り組んでいましたが、今後有望な品目だと考え、経営承継してから品種や栽培面積を徐々に拡大してきました。

結依さん：多肉植物については、青年海外協力隊がきっかけで、日本にはないさまざまな形や色に魅力を感じました。東北では多肉植物の栽培は珍しく、一からのスタートで苦労もありましたが、この魅力をみんなに知ってもらうため、イベント出店やSNSでの情報発信を積極的に行っています。



所 長：就農して大変だったこと、また、良かったことは何ですか？

祥 さん：大変だったことは、収入は自分の努力次第だということ。農業は自分のやりたいようにできますが、自己責任が伴います。良かったことは、家族の時間が増えたことです。

結依さん：現在は直売に力を入れています。直売はお客様の顔が見えることと、お客様の感想を直接聞けることが励みになっています。

所 長：今後も直売や情報発信を通して「吉祥園」のファンを増やしていただきたいですね。最後に、今後の経営展望についてお聞かせください。

祥 さん：これまで新規就農者の支援事業などを活用して営農してきましたが、今後も事業などを活用し設備投資を行い、ぶどうの栽培面積を増やしていきたいです。

結依さん：多肉植物は海外では乱獲や適正価格で取引されていないなどの問題があるため、栽培したものでフェアトレードの輪を広げたいと思っています。また、販売する際のプラスチック資材の削減にも取り組んでいきたいですね。

松本さんご夫妻が活用された新規就農に係る支援事業やご相談窓口はこちら！↓



新規就農相談窓口について



宮城県では、宮城県農業経営・就農支援センターを設置し、新規就農等を支援しています。大崎農業改良普及センターもサテライト相談窓口として対応していますので、ご活用ください。



地域を支える若手農業者「大崎4Hクラブ」会員募集中！

大崎4Hクラブは、農業技術等の改善・研究活動や同世代の仲間づくりを目的に普及センター管内の青年農業者で活動しています。

同世代のネットワークを広げたい方、仲間とともに農業を盛り上げていきたい方、ご連絡をお待ちしています！

連絡先：0229-91-0727（地域農業班）



令和7年度総会の様子

発行 宮城県大崎農業改良普及センター 〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1-1
電話 (0229)91-0727（地域農業班） FAX (0229)23-0910
(0229)91-0726（先進技術班）
HP <https://www.pref.miyagi.jp/site/osnokai/>



普及センターHPはこちらから→